

平成 25 年 9 月 4 日

千葉市教育委員会
教育長 志村 修 様

花見川地区学校適正配置地元代表協議会

会 長 原田 雅男

副会長 安恒 克則

副会長 藤井 賢

花見川地区中学校の統合に関する要望書（案）

日頃より、花見川地区の子どもたちのためにご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、本地区では平成 23 年 6 月 26 日に関係自治会、青少年育成委員会、PTA・保護者会、学校評議員など学校に関わる様々な団体の代表者からなる「花見川地区学校適正配置地元代表協議会」を設立し、子どもたちのより良い教育環境を創るためにこれまで 14 回にわたり、学校の適正配置について慎重な協議を重ねて参りました。

その結果、現在、花見川地区にある小学校 5 校・中学校 2 校を適正配置し、小学校 4 校・中学校 1 校とすべきとの結論に至りました。

具体的には、下記のとおり要望いたしますので取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

なお、先行して中学校について要望書を提出いたします。

記

1. 花見川第一中学校と花見川第二中学校の統合に伴う事項
 - (1) 統合時期
平成 27 年 4 月 1 日に統合校として開校すること。
 - (2) 統合場所
統合校は、現花見川第一中学校の位置とすること。
なお、現花見川第一中学校の改修工事は「居ながら施工」とし、工事中も校庭は使用可能とすること。
また、工事中は生徒の負担にならないよう振動、騒音に十分留意し、安全確保に努めるとともに極力工期の短縮を図ること。
2. 教育環境整備
 - (1) 統合校については、大規模改修を基本としたリニューアルを実施し、施設・設備面において、機能的に新設校と同等程度の整備を行うこと。
また、改修工事に当っては学校現場の意見も十分考慮すること。
 - (2) 県に教員の統合加配要望を行うとともに、統合に伴う非常勤教員等は、基準に沿って適正に配置すること。
 - (3) その他「千葉市学校適正配置実施方針」で規定した「統合に伴う教育環境整備」を適切に実施すること。
3. 校名、校歌、校章等
校名、校歌、校章等については、地元の意見を十分尊重して決定すること。
4. 跡施設活用
跡施設活用の要望事項については、今後、本協議会において別途「跡施設活用に関する要望書」として取りまとめ、あらためて提出する。

以上